



平成27年8月20日
国土交通省中部地方整備局
港湾空港部

お知らせ

～中部地方整備局 と（一財）港湾空港総合技術センター～ 災害対応業務に関する協定締結

1. 概要：

国土交通省中部地方整備局と（一財）港湾空港総合技術センター[※]は、災害対応業務について「災害時の緊急的な対応に係る業務等に関する協定書」の締結にあたり、締結式を行います。

これまで、災害時応急対策を実施するために建設資機材の確保、調査・設計業務、潜水調査業務等について、災害対応業務の災害協定を締結し、本協定で7件目となります。

2. 目的：

本協定は、地震、津波、台風等の異常な自然現象に起因する激甚な災害が発生した場合に、緊急的な被害状況調査や災害査定資料の作成等の業務を支援し災害の拡大防止と被災施設の早期復旧に資することを目的としています。

3. 締結式：

日時 平成27年8月26日（水） 16：30～16：45

場所 中部地方整備局 丸の内庁舎 1F第1会議室
（名古屋市中区丸の内2-1-36 NUP・フジサワ丸の内ビル）

次第 締結者挨拶
締結
記念撮影

4. 配布先：中部地方整備局記者クラブ、専門紙記者会、名古屋港記者クラブ、 港湾新聞、港湾空港タイムス、日本海事新聞、海事プレス

5. 問合せ 国土交通省中部地方整備局港湾空港部 港湾空港防災・危機管理課 課長 恩田（おんだ） 同課 専門官 渋谷（しぶや）

Tel 052-209-6328 Fax 052-209-6334